

使用済 小型家電の! リサイクルに協力をお願いします!

使用済小型家電は、大切な資源です

小型家電の部品には貴重な資源が使用されています。

桶川市では、大切な資源を再生利用することを目的とした、
使用済小型家電回収を実施しています。

家庭で眠っている小型家電は、
資源としても一度利用することができます。

使用済小型家電は、これまでどおり月2回の収集に出していただくな
新たに設置する回収ボックスによる回収にご協力をお願いします。



主な回収対象品目

家庭で使われなくなった小型家電で回収ボックスの投入口に入るもの

(40cm × 20cm 未満のもの)



携帯電話・PHS



スマートフォン



電話機



携帯ラジオ



デジタルカメラ



ビデオカメラ



ポータブルDVDプレーヤー



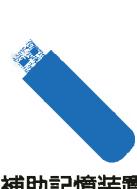
携帯音楽プレーヤー



ICレコーダー



テープレコーダー
(テッキを除く)



補助記憶装置
(ハードディスク・USBメモリ)



電子辞書



ゲーム機 (据置型・携帯型)



ポータブルカーナビ



理容用機器
(ドライヤー・電気かみそり・電動歯ブラシ)



付属品



(リモコン・ACアダプタ・充電器・電気コード)

上記以外にもノートパソコン、フィルムカメラ、映像用機器(DVD・HDDレコーダー、プレーヤーなど)、
音響機器(CD・MDプレーヤー、ヘッドホン、イヤホンなど)、電子書籍端末、電卓、
電子血圧計、電子体温計、懐中電灯、時計、カー用品(カーチューナー、カーステレオなど)等を回収しています

回收方法



市役所・各公民館等の公共施設に専用の回収ボックスを設置します。
その回収ボックスへ直接小型家電をお入れください。

注意事項

- 一度回収ボックスに投入された小型家電は取り出すことはできません。
 - 対象サイズは回収ボックス投入口(40cm×20cm)に入る物です。
 - ノートパソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダーなどに保存している個人情報は、必ず消去してから出してください。
 - 異物・ごみなど小型家電以外の物は入れないでください。
 - 取り外し可能な電池やバッテリー(充電式電池)は必ず外してください。
 - 回収した小型家電をそのまま中古品として再使用することはできません。
 - 家電リサイクル法で指定されている家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機)については、対象外となっておりますので、持込をなさらないようお願いいたします。
 - 粗大ごみは対象外です。
 - 木製品を含むスピーカー、こたつ、電子オルガンや破碎困難物である電気毛布、電気カーペットは対象外です。
 - 大型の家電製品であるランニングマシン、マッサージチェアについても対象外です。
 - 有害物質を含む小型家電も回収対象外です。(蛍光灯、フロンガス式除湿器、乾電池、二次電池)

回収ボックス設置施設

施設名	住所
市役所(仮設庁舎)	上日出谷936-1
桶川公民館	西1-5-21
川田谷公民館	川田谷4405-4(生涯学習センター内)
市民活動サポートセンター	下日出谷地内(BENIBANA WALK桶川1階)

施設名	住所
市役所分庁舎	上田出谷937-1
桶川東公民館	未広2-8-29(総合福祉センター3階)
加納公民館	坂田982-5
桶川市環境センター	小針領家1160

- 市内8ヶ所に専用の回収ボックスを設置しています。回収時間は各施設の開館時間となります。閉館日は回収していませんので、小型家電をお持ちの際は事前にお確かめの上お越しいただきますようお願いします。

回収対象の品目例

40cm × 20cm の投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。